

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度 目標値	黒字	現状値	2 億 3,230 万円 黒字(H29)
成果指標		本年度 目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
第1 四半期	<p>成果指標(プライマリーバランス)については、直近の平成 29 年度は 2 億 3 千万の黒字見込みで、平成館改修工事などの事業を進める中であって健全財政を維持することができた。</p> <p>なお、平成 30 年度実施分町民アンケートによると「職員に対する住民満足度」の割合は、目標値 74.0%に対し 78%であった。</p> <p>今期の本分野における取組状況は、<b>【政策 1:安定した財政運営】</b>について、「町財政計画」に基づき、長期的視点にたった財政運営を進めているところである。</p> <p>その中で、自主財源である町税については、平成 29 年度の徴収率が確定。目標徴収率 88.0%を上回る 90.16%となった(なお、KPI である町税徴収率を平成 30 年度 88.01%から 90.60%に上方修正した。)。平成 30 年度分については、6 月末現在 39.23%で平成 29 年度同期 0.14%をやや上回っている。</p> <p>ふるさと納税については、春の陶器市に来町者に対してチラシの配布を実施。6 月末現在、157 件、3,419,123 円で前年同期より 62 万円減少している。</p> <p><b>【政策 2:効率的な行政運営】</b>については、「第 5 次行政改革大綱」に基づく運営を行っている。</p> <p>来年度職員採用に向け、早期退職職員及び再任用希望調査を実施し、来年度採用予定人員を一般事務/建築事務 5 名、保健師 1 名に決定。</p> <p><b>【政策 3:町民主体のまちづくり】</b>については、地域創生活動費補助金実施要綱を町内で活動する 33 団体に郵送し、申請を受け付け。現在申請は 2 件で 2 件とも交付決定をした。</p> <p>町民活動支援センターの設置については、役場の関係課及び社会福祉協議会と検討中である。</p>	<p><b>【政策1】</b>について、 町税収納率は前年よりやや上回っているとは言え、自主財源確保の観点から、滞納にならないよう対策を今後も強化する。</p> <p>ふるさと納税については、総務省通達により返礼品の還元率が 3 割以下とするようにとの指示により、当町でも協力事業者との協議を実施しておりますが、寄附者の傾向として、より還元率の高い返礼品に流れる傾向がみられるが、地域の活性化及び自主財源の確保の点から、総務省通達を守りつつ、魅力ある返礼品の確保を今後も図っていく。</p> <p>また、読売新聞の東京都下版に広告を掲載し推進を図る。</p> <p><b>【政策2】</b>については、 職員の資質向上のため、勤務 2 年目、3 年目、8 年目職員を対象にゼミ形式の研修を行い人材育成を図る。</p> <p>また、未来計画推進については、平成 29 年度事業が完了し、実績が出てきていることから、KPI の達成状況を見ながら、次年度以降の目標値を上方修正していく。</p> <p>また、職員の健康管理を図るため、7 月及び 9 月に健康診断を実施する。</p> <p><b>【政策3】</b>については、 地域創生活動補助金の申請が 2 件であることから、現在、町民活動を行っている団体等に個別に内容を説明する。</p> <p>町民活動支援センターについては、現在町民活動を実施している NPO やボランティア団体等の活動状況を見ながら、今後の支援策を検討していく。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度 目標値	黒字	現状値	2 億 3,230 万円 黒字(H29)
成果指標		本年度 目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
第 2 四半期	<p>成果指標(プライマリーバランス)については、平成 29 年度一般会計が認定され 2 億 3,277 万の黒字が確定した。</p> <p>第2四半期における取組状況は、 【政策 1:安定した財政運営】について、「町財政計画」に基づき、長期的視点にたった財政運営を進めているところである。</p> <p>その中で、自主財源である町税については、9 月末現在の徴収率は、58.24%で平成 29 年度同期を 1.38 ポイント上回っている。</p> <p>差押えを前提とした催告書の発送や納税相談、財産調査、電話催告等を実施しており計画通りである。</p> <p>ふるさと納税については、9 月末現在、498 件、9,134,337 円で前年同期より 59 万円増加している。上半期新規返礼品は 34 点(益子焼 14、革製品 3、体験 1、アイス 1、ハムセット 8、バック 4、漆工芸品 2、酒 1)</p> <p>財産収入については、法定外公共物の売り払いや町有地の貸付収入、道の駅の施設使用料などの累計 759 万円の収入があり、目標額 950 万円を達成できる見込みである。</p> <p>【政策 2:効率的な行政運営】については、「第 5 次行政改革大綱」に基づく運営を行っている。</p> <p>来年度職員採用に向け、採用職員を募集。1 次試験を実施し一般職員及び土木職員 9 名、保健師 2 名の合格者を決定し、2 次試験を 10 月 15 日に実施する。なお、早期退職者の応募者 2 名を承認した。また、職員の健康診断を実施。(受診者 106 人)</p> <p>【政策 3:町民主体のまちづくり】については、地域創生活動費補助金については、1 団体の相談があった。</p> <p>町民活動支援センターに関する取り扱いを「暮らし分野」から「経営体分野」で行うことを庁議で決定。</p>	<p>【政策1】について、 町税収納率は前年よりやや上回っているとは言え、自主財源確保の観点から、滞納にならないよう対策を今後も強化する。</p> <p>10 月 11 月にかけて町民税未申告解消と滞納整理を目的に個別訪問を実施する。(対象者 98 人)また、国保の資格者証の滞納者を対象に住民課国保係と合同で戸別訪問予定。(対象者 53 人)</p> <p>ふるさと納税については、年度目標達成には厳しい状況ではあるが、地域の活性化及び自主財源の確保の点から、魅力ある返礼品の確保を今後も図っていく。</p> <p>また、専門誌に広告を掲載し推進を図る。 来年度の予算編成方針を 11 月に決定し、健全財政の推進を図る。</p> <p>【政策2】については、 職員の資質向上のため、10 月 12 日に「育脳プログラム講演会」11 月 22 日には中小企業庁職員による講演会を実施する。</p> <p>また、新未来計画推進については、平成 30 年度上半期は経過したことから、KPIの達成見込み状況を見ながら、目標が達成できるよう計画の推進を図る。</p> <p>12 月に職員に対し自己申告書(異動希望調査)の提出依頼。</p> <p>【政策3】については、 地域創生活動補助金の申請が 2 件であることから、現在、町民活動を行っている団体等に個別に内容を説明する。</p> <p>また、地域創生コンテスト参加団体の募集を 11 月から 12 月にかけて行う。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度 目標値	黒字	現状値	2 億 3,230 万円 黒字(H29)
成果指標		本年度 目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
第3 四半期	<p>第3 四半期における取組状況は、 【政策 1:安定した財政運営】について、「町財政計画」に基づき、長期的視点にたった財政運営を進めているところである。</p> <p>その中で、自主財源である町税については、12 月末現在の徴収率は、76.86%で平成 29 年度同期を 0.44 ポイント上回っている。</p> <p>10 月 11 月にかけて町民税未申告解消と滞納整理を目的に個別訪問を実施した。(対象者 98 人)また、国保の資格者証の滞納者を対象に住民課国保係と合同で戸別訪問を実施。</p> <p>ふるさと納税については、12 月末現在、1,336 件、23,978,892 円で前年同期より 450 万円増加している。</p> <p>財産収入については、法定外公共物の売り払いや町有地の貸付収入、道の駅の施設使用料などの累計 1,294 万円の収入があり、目標額 950 万円を達成された。</p> <p>また、平成 31 年度当初予算のヒアリングを 12 月に実施した。</p> <p>歳出については、今後も、引く続き国・県等の補助金交付金を活用し、健全財政に努めている。</p> <p>【政策 2:効率的な行政運営】については、「第 5 次行政改革大綱」に基づく運営を行っている。</p> <p>人材育成については、外部講師による人事評価研修を全職員対象に実施した。(117 名受講)</p> <p>また、来年度新採職員採用に向け、10 月 15 日に 2 次試験を実施し、合格内定者 7 名(一般事務 5 名、保健師 2 名)決定。</p> <p>また、来年度に向け職員から自己申告書(異動希望)及び再任用希望調書を提出させた。</p> <p>【政策 3:町民主体のまちづくり】については、地域創生活動費補助金については、累計 3 団体に交付決定した。</p> <p>また、地域創生活動コンテストに 1 団体(補助金交付団体)から応募があった。</p>	<p>【政策1】について、 町税収納率は前年よりやや上回っているとは言え、自主財源確保の観点や納税者の公平性確保から、滞納にならないよう対策を今後も強化する。</p> <p>また、2 月からの納税申告相談会において、適正な所得の把握に努める。</p> <p>ふるさと納税については、前年同期比 450 万円増額となっているが、年度最終目標額 5,000 万円達成には、厳しい状況ではあるが、地域の活性化及び自主財源の確保の点から、魅力ある返礼品の確保を今後も図っていく。</p> <p>また、専門誌や新聞等に広告を掲載し推進を図る。</p> <p>【政策2】については、 行政改革大綱の進捗管理として 2 月末に、行政改革推進委員会を開催予定。</p> <p>職員の資質向上のため、部下指導研修を踏まえ 1 月中に人事評価を行い、管理職から部下への評価結果を知らせるとともに、改善指導を実施。また、職員の健康管理の一環としてストレスチェックを実施予定。</p> <p>また、新未来計画推進については、KPIの達成状況を見ながら、目標が達成できるよう計画の推進を図る。</p> <p>【政策3】については、 地域創生活動補助金の申請が 3 件であることから、今後も広報等を通じて周知を図っていく。</p> <p>また、地域創生活動コンテストについて 1 月中に決定し、2 月に表彰、3 月に広報紙による公表を行い、地域創生活動を推進していく。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度目標値	黒字	現状値	2 億 3,230 万円 黒字(H29)
成果指標		本年度目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次年度の方針
本年度総括 (第 4 四半期分も含む)	<p>成果指標(プライマリーバランス)については、H29 年度決算において、2 億 3,230 万円の黒字である。</p> <p>【政策1:安定した財政運営】については、財源確保の取り組みであるふるさと納税について、3 月末現在約 3,691 万円で、申込件数は、2,170 件となっており、昨年同期比で 650 万円の増額となつてはいるものの、目標額の 5,000 万円を下回ってしまった。</p> <p>財産収入については、道の駅の施設使用料を含め 2,201 万の収入があり、目標額の 950 万を上回った。</p> <p>町債額については、年度末残高が 67 億 4,185 万円であり目標値の 67 億 70 万より増額となつてしまつたが、これは国の補正予算による小中学校のエアコン設置工事の実施によるものである。</p> <p>町税徴収率については、3 月末現在で調定額に対し 87.97%となつており、昨年同期を 0.64%上回っている。</p> <p>公共施設の管理については、平成29年 3 月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき適正管理を行っている。</p> <p>【政策2:効率的な行政経営】については、行政改革推進委員会を開催し、平成30年度の実施状況を報告し、了承された。</p> <p>職員の人材育成に関しては、行政改革大綱に基づき職員定数の適正管理を念頭に新規採用職員 7 名の採用を決定した。また、人事評価については、各課長から職員へのフィードバックを実施し、次年度に向けての改善点等の指導を実施。</p> <p>職員の資質向上に向けて、全職員対象に平成 31 年度予算方針発表会を実施し、重点事業等を職員間で共有できた。</p> <p>【政策 3:町民主体のまちづくり】については、地域支援の施策について、地域創生を喚起するための事業として「地域創生活動費補助金」を 3 件交付。「地域創生活動コンテスト」には応募があつた「NPO 法人MCAA」を大賞として表彰し、広報 4 月号に記事を掲載した。</p>	<p>【政策1】については、ふるさと納税について、平成 31 年度目標 1 億円を目指し、新たな返礼品の充実を図り引き続き努力する。</p> <p>平成 31 年度当初予算が 77 億 8 千万であり、「予算の執行方針」に基づき、国・県等の補助制度の動向を的確に把握し、財源の確保に努め適切な執行をする。</p> <p>町税に関しては、滞納者への督促を積極的に行い、平成 31 年度目標徴収率(90.80%)の達成を目指す。</p> <p>また、今後も未申告者の解消を図るとともに、課税客体の適正把握に努め、税負担の公正性確保を図る。</p> <p>公共施設等総合管理計画については、計画に基づき適正管理を行うため、その推進体制として、庁内検討組織を立ち上げる。</p> <p>【政策2】については、新ましこ未来計画の KPI の進捗状況を見ながら、目標を達成できるよう、進捗管理に努める。</p> <p>また、行政改革については、「行政改革大綱」に基づき、行政需要に対応するため、事務分掌・組織の検討と見直しを図っていく。</p> <p>職員の資質向上のための研修を引き続き行い人材育成に努め、職員に対する町民満足度の向上に努める。</p> <p>【政策3】については、地域創生活動費補助金の募集時期を当初から随時受付・審査とし、申請から交付決定までのスピードアップを図り、地域づくりの支援を積極的に図っていく。</p> <p>また、地域創生コンテストについても、新たな団体に掘り起こしのための広報周知に努める。</p>

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100%		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	5,000万円	現状値	3,690.6万円
KPI	財産収入額	本年度目標値	950万円	現状値	2,201.3万円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	90.60%	現状値	90.97%
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 4月実績 41件：667,753円 陶器市時PRチラシ配布		
	5月		①ふるさと納税 5月実績 47件：718,030円		
	6月		①ふるさと納税 6月実績 69件：2,033,340円 第1四半期対前年度比 △620,601円 △36件 ②法定外公共物（宅地）1件売払い（266,907円） 6月までの実績：土地・建物貸付料720,000円、基金利子297,363円		
	7月		①ふるさと納税 7月実績 166件：2,222,331円		
	8月		①ふるさと納税 8月実績 82件：2,259,224円 ②普通財産（七井消防団詰所跡地）売却 1,526,154円		
	9月		①ふるさと納税 9月実績 93件：1,233,659円 上半期累計額対前年度比 592,912円増 26件増 新規返礼品 上半期34点（益子焼14、革製品3、体験1、アイス1、ハムセット8、バック4、漆工芸品2、酒1） ②法定外公共物（学校用地）売払1件 414,568円 ③上半期までの実績：土地・建物貸付料5,038,339円、基金利子347,330円、土地売払2,207,629円		
	10月		①ふるさと納税 10月実績159件：2,528,075円		
	11月		①ふるさと納税 11月実績199件→254件：4,064,038円		
	12月		①ふるさと納税 12月実績480件：8,252,442円 同期累計額対前年度比 4,503,527円増 167件増 ②12月までの実績：土地・建物貸付料10,383,141円、基金利子351,356円、土地売払2,207,629円		
	1月		①ふるさと納税 1月実績648件：10,847,536円		
	2月		①ふるさと納税 2月実績64件：955,007円		
	3月		①ふるさと納税 3月実績67件：1,124,319円 累計：36,905,754円（前年比 6,504,704円増） ②30年度実績：土地・建物貸付料14,578,974円、基金利子389,346円 土地売払2,544,315円 合計17,512,635円		

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①ふるさと納税事業の有効性は、益子町の財源確保に留まらず、町内の返礼品事業者自身のPRにつながるうえ、体験型返礼品（農作物収穫体験、ゴルフ、宿泊）による町への交流人口の増加も図られるため有益な事業と考えている。現在のところ、寄附金額が伸び悩みをみせており、事業者の協力なくしては返礼品の展開が出来ないため、事業者とともに魅力ある新商品の開発や新規協力事業者の獲得により寄附額の増加に結びつけていきたい。</p> <p>②1件土地について売買契約を行った。 以前より交渉中の案件について、売却処分を行っていく。</p>	<p>①例年12月に増加する傾向にある。他自治体との競争となるため、より魅力的な返礼品の充実や積極的なPRに努め、増額を図りたい。次期四半期には、有料広告（東京都内の新聞や専門誌）掲載を実施していく。</p> <p>②以前より交渉中の案件について、売却処分を行っていく。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①を見ると、当町への寄付金額は昨年同時期に比して若干ではあるが増加している。これまでの寄附の動向により、年末の12月にかけて増加していくものと予測しているが、被災地自治体や、牛肉や魚介類等の人気返礼品を持つ他自治体に寄付が集まる傾向が高いため、苦戦を強いられ増額となるかは微妙な情勢と考える。また、協力事業者数については大きな変動がないが、品数としては少しずつ増えている状況である。</p> <p>②以前より交渉中の案件を含め2件の土地について、売却処分を行った。</p>	<p>①年末の12月まで増加しやすい傾向にあるが、災害地や人気返礼品のある自治体に寄付金が集中しやすく、当町への増額が厳しい状況にある。専門誌への広告PRを行うとともに、協力事業者への積極的な訪問等により新規返礼品の充実にも努め、寄附額のアップを図ってきたい。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①今期の実績としては増加傾向にある。年末の申し込み分の集計は1月分に反映され昨年より増加を見込んでいるが、年度目標額達成には厳しい状況である。</p> <p>②1件の土地について売却の相談があった。</p>	<p>①人気返礼品を持つ自治体に寄付が集まる傾向が高いため、益子独自の返礼品の充実にも努め、道の駅や地元事業者と連携し引き続き増収を図りたい。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>①昨年度からふるさと納税寄附額目標が5,000万円となったが、残念ながらふるさと納税単体での目標は達成出来なかった。他市町村の多くがふるさと納税を実施しているため年々競争が厳しくなっており、寄附者の目に止まる魅力的な返礼品が増収には不可欠と考える。いちご狩りやアイスなど人気返礼品として定番となっているが、今年度においては、益子焼や革製品、手作り工芸品などが好評を博している状況である。また、スイーツとしては、窯ブリュレに代わってとろたまプリンが登録され安定した人気を得ている。引き続き、人気返礼品の確保や開発を売上げのピーク12月の前に投入し目標を達成していきたい。</p> <p>②財産収入については、4件の土地を売却したほか、道の駅の売上げが好調であり、貸付料が伸びている。</p>	<p>①返礼品の確保や開発以外には、法改正に伴う返礼品額3割や地場産品の基準を遵守したうえで、益子町ならではの独自性の高い返礼品を検討していく。また、県外で開催されるイベント等でのPRの実施やふるさと納税専門誌などにも広告を出すなどして増収に努めていきたい。</p> <p>②財産収入については、土地の売却等の大きな伸びは期待できないが、道の駅の条件整備を進めながら、集客増による貸付料の増収を図っていく。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	<p>委員の検証及び意見・提言</p> <p>①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし</p> <p>②意見・提言 9月末現在、実績値498件/913.4万円に対し目標値5,000万円と達成が厳しい状況である。今後も魅力ある返礼品の検討を行うとともにRPを図り、増額を行われたい。</p>	<p>①ふるさと納税については、引き続き広告委託費を計上しており、前年度に実施したふるさと納税専門誌への広告掲載と、都内発行の新聞特集ページに広告掲載を実施した。一定の効果があつたと考えられるため、今後も継続し増額に結びつけていきたい。魅力ある返礼品については、益子の特色である工芸品、民芸品等を事業者への働きかけにより増やしていきたいと考えている。また、ふるさとチョイス検索については、「ふるさとチョイス 益子町」で検索をすると 見つけやすいと思われます。</p> <p>②売却可能資産については、今後も継続的に売却や貸付けを進めていきたいと考えている。</p>
	第2四半期	<p>売却可能財産の洗い出し、実施は歳入確保の面からもこのまま継続されたい。</p> <p>ふるさと納税の広告掲載方法は苦慮されている様子だが首都圏への新聞広告の効果は期待したい。また、ネットのふるさと納税サイトで検索されやすい工夫をされたい（ふるさとチョイスで検索しても、なかなか表示されない）。</p> <p>貴重な文化財がある本町のPRも兼ね、寄附の受け入れ項目として「文化財の保護と活用のため」という項目の追加を検討されたい。</p> <p>観光は単なる観光から体験にシフトしているの、道の駅の体験イベント等の返礼品を検討されたい。例えば、ボタリングましこガイドツアー、ヘリコプター遊覧飛行体験等、本町に来てもらう仕組みづくりを期待したい。</p>	
総括（下半期も含む）	第3四半期	<p>委員の検証及び意見・提言</p> <p>①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし</p> <p>②意見・提言 ふるさと納税については、昨年度比で650万円の増額にはなっているものの、目標額の5,000万円を下回っている。今年度から返礼品の還元率が納税額の3割以内となり、全国同じ土俵での勝負となるので、今後も魅力ある返礼品の検討を行い、納税額の増額を図られたい。</p>	<p>ふるさと納税は増額となったが、新規返礼品の洗い出しを行い目標額をめざして引き続き努力していきたい。用途の追加については、用途指定のひとつに「陶芸の町に相応しい文化振興に関する事業」という項目があり、項目を細分化すると若干予算配分がしづらくなってしまうため、大きいくりではあるが、現段階ではこの形で募りたいと考えている。</p> <p>財産収入については目標額を達成したが、売却可能財産の洗い出しと、道の駅による貸付料増額に結びつく支援事業を検討していく。</p>
	総括（第4四半期も含む）	<p>ふるさと納税者がリピーターとなってもらえるような、魅力ある返礼品の開発をお願いしたい。</p> <p>貴重な文化財がある益子町のPRも兼ね、文化財の保護と活用のための項目の追加について、引き続き検討して欲しい。</p> <p>財産収入の向上については、本年度目標値に対して、現状値は1,751万円と目標を達成した。今後も売却可能財産の洗い出しや道の駅の整備を行い、集客増による貸付料の増収を図っていただきたい。</p>	

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	税務課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100.00%		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	5,000万円	現状値	3,690.6万円
KPI	財産収入額	本年度目標値	950万円	現状値	2,201.3万円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	90.60%	現状値	90.97%
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税、固定資産税、町県民税（特徴）の納税通知書発送準備、町県民税（特徴：2月分）の督促状発布〔4/16発布〕、町県民税（普徴・特徴）、固定資産税、軽自動車税の現年度分（H29年度分）滞納者へ催告書送付（県共同）〔4/6送付〕【随時】納税相談の実施【徴収率〔平成29年度分〕H29年度4月末現在 90.07%】【徴収率〔平成30年度分〕H30年度4月末現在 3.12%】</li> </ul>	
	5月	【5月】軽自動車税〔1期〕、固定資産税〔1期〕：納期限 5/31、現年度分滞納者への電話催告及び管理者による臨戸訪問の実施、財産調査の実施、未申告者の納税相談の実施【6月】町県民税〔1期〕：納期限 7/2【毎週金曜】窓口延長19：00まで〔証明書発行、納付書受付、納税相談〕【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで〔証明書発行、納付書受付〕【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税、固定資産税〔5/10発送〕、町県民税（特徴）〔5/15発送〕の納税通知書発送、町県民税（特徴：3月分）の督促状発布〔5/14発布〕、財産調査の実施〔100件分：9金融機関、21保険会社に照会〕、電話催告及び管理職による臨戸訪問の実施【随時】納税相談の実施【徴収率〔平成29年度分〕H29年度4月末現在 90.16%】【徴収率〔平成30年度〕H30年度5月末現在 15.82%】</li> </ul>	
	6月			<ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税（普徴）の納税通知書発送〔6/15発送〕、町県民税（特徴：4月分）〔6/14発布〕、軽自動車税〔6/20発布〕、固定資産税第1期〔6/20発布〕の督促状発布、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30年度6月末現在 39.23%】</li> </ul>	
	7月	【7月】固定資産税〔2期〕：納期限 7/31、財産調査の実施【8月】町県民税〔2期〕：納期限 8/31【9月】財産調査の実施、不動産公売〔公告〕【7月～9月】現年度分滞納者文書催告の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税（特徴）、町県民税（普徴）第1期〔7/20発布〕の督促状発布、財産調査の実施〔100件分：9金融機関、21保険会社に照会〕、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度7月末現在 46.58%】</li> </ul>	
	8月	【毎週金曜】窓口延長19：00まで〔証明書発行、納付書受付、納税相談〕【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで〔証明書発行、納付書受付〕【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施、搜索、動産公売の実施、課税客体の把握（物件の存否確認等）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税（特徴）、固定資産税第2期〔8/20発布〕の督促状発布、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度8月末現在 54.55%】</li> </ul>	
	9月			<ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税（特徴）、町県民税（普徴）第2期〔9/20発布〕の督促状発布、軽自動車税、固定資産税第1期、町県民税（普徴）第1期の現年度分滞納者催告書送付〔9/7送付〕、財産調査の実施〔100件分：9金融機関、21保険会社に照会〕、県と共同で合同公売の実施〔9/27〕（動産2品、入札2品）【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度9月末現在 58.24%】</li> </ul>	
	10月			<ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税（特徴）の督促状発布〔10/19発布〕・未申告者及び滞納者に対する戸別訪問、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度10月末現在 62.25%】</li> </ul>	
	11月	【10月】固定資産税〔3期〕：納期限 10/31、未申告者の納税相談の実施【11月】町県民税〔3期〕：納期限 11/30、財産調査の実施、不動産公売入札【12月】固定資産税〔4期〕：納期限 12/25、現年度分滞納者に対する臨戸訪問の実施【10月～12月】現年度分滞納者文書催告の実施【10月～11月】未申告者及び滞納者に対する臨戸訪問の実施【毎週金曜】窓口延長19：00まで〔証明書発行、納付書受付、納税相談〕【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで〔証明書発行、納付書受付〕【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談、搜索、動産公売の実施、課税客体の把握（物件の存否確認等）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税（特徴）、固定資産税第3期の督促状発布〔11/20発布〕、財産調査の実施〔100件分：9金融機関、21保険会社に照会〕、未申告者及び滞納者に対する戸別訪問（実績：11/30現在〔未申告のみの者43人、未申告で滞納者45人、滞納額8,042,797円、納付者19人、納付額865,496円〕）、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度11月末現在 69.81%】</li> </ul>	
	12月			<ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税第3期の督促状発布〔12/20発布〕、町税〔町県民税（普徴）第1.2期、町県民税（特徴）、軽自動車税、固定資産税第1.2.3期の現年度分滞納者催告書〔12/10送付〕、不動産公売の実施（物件2件、入札1件）、軽自動車税現年課税滞納者への電話催告（実施期間：12/21～28〔実績：12/28現在〔催告できた滞納者24人、滞納額205,000円、納付者2人、納付額16,500円〕〕、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度12月末現在 76.86%】</li> </ul>	
	1月			<ul style="list-style-type: none"> <li>・町県民税（特徴）、固定資産税第4期の督促状発布〔1/18発布〕、財産調査の実施〔150件分：9金融機関、21保険会社に照会〕、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度1月末現在 81.91%】</li> </ul>	
	2月	【1月】町県民税〔4期〕：納期限 1/31、財産調査の実施【2月】申告納税相談会の実施、所得税還付金の差押え〔2月中旬～3月中旬〕【3月】現年度分滞納者文書催告の実施、滞納繰越分の決算、執行停止、不納欠損【毎週金曜】窓口延長19：00まで〔証明書発行、納付書受付、納税相談〕【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで〔証明書発行、納付書受付〕【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談、搜索、動産公売の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告納税相談会の実施：2/18～3/15、町県民税（普徴）第4期、町県民税（特徴）の督促状発布〔2/20発布〕、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度2月末現在 85.44%】</li> </ul>	
	3月			<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告納税相談会の実施：2/18～3/15、町県民税（特徴）の督促状発布〔3/20発布〕、滞納繰越分の決算・執行停止・不納欠損処理、【随時】納税相談の実施【徴収率：H30度3月末現在 87.97%】</li> </ul>	



	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>直近(6月末現在)の徴収率は前年度比0.14ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因は、法人町民税、軽自動車税の徴収額増加や固定資産税の全期前納報奨制度が昨年度並みに利用され、町民税は0.28ポイント、固定資産税は1.38ポイント、軽自動車税の現年度は0.09ポイント、滞繰分は1.07ポイント増となった。なお、町民税(個人)の徴収率は現・滞・計ともにマイナスポイントとなっているが、この主な要因は、町県民税第1期分の納期限が7月2日で、納期限間際に納付した額は、6末日現在の徴収額に含まれていないことによる。徴収率向上のため引き続き滞納整理・処分強化に取り組んでいく。</p>	<p>滞納者に対する納税相談や電話・文書催告を実施し、H29年度9月末現在(第2四半期末現在)の徴収率56.86%を上回るように、引き続き毎月の徴収率向上に努める。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>直近(9月末現在)の徴収率は前年度比1.38ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因は、町民税(個人・法人)及び固定資産税の徴収額増加により町民税は0.75ポイント、固定資産税は2.28ポイント増となった。なお、軽自動車税が0.69ポイント減となった主な要因は、新税率で上がった税額を滞納常習者が引き継いでいるため、滞納が解消されていないことによる。徴収率向上のため引き続き滞納整理・処分強化に取り組んでいく。</p>	<p>滞納者に対する納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告を引き続き実施して、H29年度12月末現在(第3四半期末現在)の徴収率76.42%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。なお、軽自動車税の滞納対策として12月までに集中的に電話催告を実施する。また、10月11月にH30度以前の町県民税の未申告解消と滞納整理を目的とした戸別訪問を実施する。【対象者：98人〔H30.9.28現在〕◆内訳：未申告のみの者 43人、未申告者であり滞納者 55人(内国保のみの滞納者 10人)、滞納のみの者 0人】</p>
<p>第3四半期</p>	<p>直近(12月末現在)の徴収率は前年度比0.44ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因は、徴収額の増加によるもので、町民税(個人・法人)は0.43ポイント増、固定資産税は0.76ポイント増となった。一方、軽自動車税は0.28ポイント減となっているが、電話催告等により徴収額は前年度を上回った。</p>	<p>滞納者に対する納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告を引き続き実施して、H29年度3月末現在(第4四半期末現在)の徴収率87.33%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>直近(3月末現在)の徴収率は前年度比0.64ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因は、町民税の徴収額増加によるもので、町民税が0.39ポイント増、固定資産税が0.83ポイント増となった。一方、軽自動車税は0.19ポイント減となっているが、現年課税分は0.15ポイント増、滞繰繰越分が3.32ポイント増であり、徴収額も前年度を上回った。</p>	<p>滞納解消を図るため、納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告に取り組んだが、3月31日現在の平成30年度徴収率は、年間を通して軽自動車税の現滞計が前年度比でポイント減となっていた。要因は、所有者の転出、死亡時の住所変更、廃車届などの手続き漏れと併せて新税率による増税のため納付滞りが続いたと考えられる。平成31年度は引き続き納税相談、電話催告、差押えを前提とした文書催告を実施するほか、転出や死亡時には速やかに届出してもらうように啓蒙文書の配付や滞納整理・処分に積極的に取り組み、新ましこ未来計画目標値を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	9月末日現在の徴収率の前年比は、現滞計ともに増加しているが、各税目では軽自動車税が減少しているため、現状を分析し電話・文書催告、納税相談、差押え等を実施していくことで、更なる滞納整理・処分の強化を図る。また、前納報奨金廃止で確保される財源を有効活用するため、平成31年度予算精査に努める。
	第2四半期	②意見・提言 9月末現在の徴収率は前年度同時期比1.38ポイント増であり、今後も納税相談、催告、差押等を実施され徴収率向上に努められたい。 前納報奨金で確保される財源の価値ある活用を求める。	
	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	平成30年度の確定徴収率においては90.97%となり、平成30年度の目標値90.60%を達成した。平成30年度の徴収率は、令和元年度の目標である90.80%を1年前倒しで達成した状況にある。令和元年度にあっては給与調査や財産調査の徹底と、実際の生活状況把握のための臨戸調査を行い、滞納者の現状把握と分析に務め、納税相談や差押え等の滞納整理・処分を速やかに実施して、徴収率の向上と計画の最終目標徴収率91.00%の達成に向けて業務を進める。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 3月末現在、昨年同期を0.64ポイント増加しているが目標値は未達成である。さらなる計画の実施を行い町税の徴収率の向上に努めていただきたい。	

		課局名	観光商工課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100%		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	5,000万円	現状値	3,690.6万円
KPI	財産収入額	本年度目標値	950万円	現状値	2,201.3万円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	88.01%	現状値	87.97%
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			①陶器市期間中、ふるさと納税チラシの配布	
	5月	①ふるさと納税のチラシ配布		①陶器市期間中、ふるさと納税チラシの配布	
	6月				
	7月				
	8月	①ふるさと納税のチラシ配布			
	9月			①山形県米沢のなせばなる秋祭りにてふるさと納税のチラシを配布	
	10月				
	11月	①ふるさと納税のチラシ配布		①陶器市期間中、ふるさと納税チラシの配布 ①笠間匠のまつりにふるさと納税のチラシを配布	
	12月				
	1月				
	2月	①ふるさと納税のチラシ配布		①大宮駅での観光PR時にふるさと納税チラシの配布 (2/14) ①東京恵比寿での物産販売時にふるさと納税のチラシを配布 (2/14)	
	3月				

	<p>③担当課の点検・検証                  ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)                  以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>①陶器市期間中、町外者へチラシの配布を行ない、PRすることができた。(600枚)</p>	<p>①陶器市以外の配布の機会の確保。</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>①米沢市なせばなる秋祭りでチラシの配布を行い、PRすることができた。(200枚)</p>	<p>①秋の陶器市で配布するとともに、陶器市以外の配布する機会の確保。</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>①秋の陶器市と笠間匠まつり時にチラシの配布を行いPRすることができた。</p>	<p>①陶器市以外での配布する機会の確保。</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>①大宮駅と東京でふるさと納税チラシの配布を行いPRすることができた。</p>	<p>①陶器市以外での配布する機会の確保。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	パンフレットの配布は納税の効果のみではなく、益子町の特産物紹介も兼ねるので、今後もさまざまな機会を捉えて周知、配布する。
	第2四半期	②意見・提言 ふるさと納税都道府県別内訳をみると、やはり首都圏を中心とした人口密集地に集中している。いかに益子の魅力を発信し、知っていただきふるさと納税を増やすかという観点で、パンフレットの配布を検討されたい。また、企画課と連携し、ことあるときにふるさと納税の情報発信を行われたい。 観光商工課、観光協会が首都圏に観光PRに出かけるときは、ぜひふるさと納税のチラシ等を一緒に配っていただきたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・1委員	観光商工課で行ってきたふるさと納税のパンフレット配布は、不特定多数向けの配布となるため終了する。
	第4四半期	②意見・提言 観光は単なる観光から体験にシフトしているので、道の駅の体験イベントなどを選べる返礼品としてはどうか。例えば、ポターリング益子ガイドツアーやヘリコプター周遊飛行体験など、益子に来てもらう仕組みづくりに期待したい。 また、手仕事のオーダーものが人気であるという情報を得たので、道の駅で販売している人気の「埴輪」をセットにしたら珍しく喜ばれるのではないかと。 観光課によるふるさと納税のパンフレットの配布は不特定多数に対するものであるため、禁止されたことにより終了としてはどうか。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	長期的視点に立った財政計画の策定	進捗状況	100%		
KPI	町債額（残高）	本年度目標値	67億70万円	現状値	67億4,165万円
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。	
	5月	①基金の確かかつ有利な運用の検討及び実施 ③統一的な基準による財務書類の作成 ・平成29年度仕訳の点検 ・平成30年度仕訳の実施 ③財政状況（平成29年度下半期）公表		①基金の有利な運用を図るため、譲渡性定期預金への一部変更を行った（減債基金）。 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 また平成29年度下半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。	
	6月			①基金の有利な運用を図るため、譲渡性定期預金への一部変更を行った（奨学基金）。 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 また平成29年度に仕訳けた伝票の点検を行った。	
	7月			①基金の有利な運用を図るため、譲渡性定期預金への一部変更を行った（土地開発基金）。 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 また平成29年度に仕訳けた伝票の点検を行った。	
	8月	①基金の確かかつ有利な運用 ③統一的な基準による財務書類の作成及び公表 ・平成29年度一般財務書類、全体財務書類作成及び公表 ・平成30年度仕訳の実施		③一般財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、決算審査において説明した。	
	9月			③全体財務書類作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。	
	10月			③平成30年度上半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。 ③全体財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成した。	
	11月	③統一的な基準による財務書類の作成 ・平成29年度連結財務書類作成及び公表 ・平成29年度財務書類に基づき、予算編成への活用を図る。 ・平成31年度当初予算作成に向けた取引科目の設定、確認及び予算科目の設定、確認 ・平成30年度仕訳の実施 ・職員向け研修会の実施 ③財政状況（平成30年度上半期）公表		③平成29年度財務書類に基づき、職員向け研修会を実施した（11月6日）。	
	12月			③連結財務書類作成のため、公会計システムにより、連結団体の財務書類の入力を行った。	
	1月			③全ての連結団体より財務書類の提出があり、連結財務書類の作成、公表を行った。 ③平成31年度当初予算の査定を行った。	
	2月	③統一的な基準による財務書類の作成 ・平成31年度当初予算の調製 ・平成30年度仕訳の実施		③平成31年度当初予算の編成を行い、記者発表を行った。	
	3月			③平成31年度当初予算の説明資料「ましこの予算」を作成し、公表した。 平成31年度当初予算を広報ましこに掲載し、公表した。	

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①基金の管理運用について、譲渡性定期預金の活用を行ったことにより、利子の増加が見込まれる。</p> <p>③平成30年度の仕訳作業は順調に進んでいる。平成29年度については、仕訳伝票の点検を行った。(修正箇所 1,159件/39,616件)。</p>	<p>①基金の繰入時期等を見極め、必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。</p> <p>③次期において、平成29年度の伝票の点検作業を終了し、統一的な基準による財務書類(一般財務書類、全体財務書類)の作成作業を行う。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①基金の管理運用について、譲渡性定期預金の活用を行ったことにより、利子の増加が見込まれる。</p> <p>③平成30年度の仕訳作業は順調に進んでいる。平成29年度一般財務書類については、8月に作成し決算審査において説明した。引き続き全体財務書類、連結財務書類の作成を行う。</p>	<p>①基金の繰入時期等を見極め、今後も必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。</p> <p>③次期において、平成29年度全体財務書類、連結財務書類の作成作業を行う。公表については連結財務書類作成後行う。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>③平成29年度財務書類に基づき、職員向け研修会を実施し、財務書類上の「資産形成度」「世代間公平性」「効率性」「持続可能性」等の観点からは健全な状態である事が確認できた。引き続き安定的な財政運営を進めていく。</p> <p>平成29年度の連結財務書類の作成については、一部の連結団体の財務書類の提出が予定より遅れたことにより、作成、公表まで至らなかった。</p>	<p>③次期四半期において、平成29年度連結財務書類の作成作業を行い、その後公表を行う。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>③第3四半期に一般会計財務書類は健全な状態である事が確認できており、連結財務書類においても、一般会計より純資産額は増えており、健全な状態であると言える。</p> <p>町債額(残高)については、現状値が67億4,185万円で本年度目標値67億70万円に対し、4,115万円の増加となったが、これは国の補正予算に係る小中学校エアコン設置工事の実施によるものである。なお、この借入については、通常より財政措置の有利な起債を活用している。</p>	<p>③安定した財政運営を継続するために、財務書類等の分析を行い、必要に応じて公表を行っていく。</p> <p>町債額(残高)については、引き続き小中学校エアコン設置工事や小型ポンプ車整備等に係る借入などを予定しており、次年度においては目標値よりも1億7,600万円ほど増加する見込となっている。このような状況の中、財政措置の有利な起債を活用することや、償還額以内での借入を実施するなど、将来負担の削減に努めていく。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	本年度目標値については、年度末の町債残高を記載しているが、現状数値については、その時点での町債残高を記載しており、差異が生じている。上半期における年度末の町債残高は66億6915万円であり、本年度目標値の67億70万円を下回る予定である。次半期以降では、現状数値をその時点での町債残高ではなく、年度末の町債残高見込を記載し、目標値との比較を行えるよう改善する。
	第2四半期	②意見・提言 今年度町債目標額67億70万円に対し、現状は68億4,684万円となっているが、目標達成が厳しい状況であることから改善・見直しを図らねばならない。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	③町債の管理については、小中学校エアコン整備という緊急かつ財政措置のある有利な借入を行ったこと等により、本年度目標値を超えるかたちとなった。統一的な基準による財務書類の作成については、引き続き第2四半期には一般財務書類、全体財務書類作成を行い、次年度予算編成に活用できるよう進めていきたい。また、この財務書類から読み取れる、住民1人当たりの負債額や純資産比率（負債という形でどれだけ将来世代に負担を先送りしたかの指標）を見ながら借入と償還のバランスを図っていきたい。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 統一的な基準による財務書類の作成及び公表については、安定した財務運営を継続するため、常に財務書類等の確認・分析等を行い進めていただきたい。	



		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	4施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取 組 内 容	4月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成31年度採用職員募集に向け、早期退職希望者の募集		
	5月		④平成31年度採用職員募集に向け、本年度退職予定者に対し再任用希望調査の実施 ④行革大綱に定める職員数も踏まえて、平成30年度益子町職員採用試験案内の決定		
	6月		④職員の健康管理として、健康診断申し込み		
	7月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成31年度採用職員募集 7月3日～8月6日 ④第1回職員健康診断実施 受診者48人		
	8月		④平成31年度採用職員募集受付終了 応募者26人（土木建築・保健師含む）		
	9月		④平成31年度採用職員1次試験実施 受験者23人 辞退3人 1次試験合格者 11名（土木建築・保健師含む） ④早期退職者承認 2人 ④第2回職員健康診断実施 受診者58人		
	10月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成31年度採用職員2次試験実施 受験者11人 2次試験合格者 7名（一般事務 5人 , 保健師 2人）		
	11月		④平成31年度職員採用試験合格者に対し、勤務の諾否取りまとめ 辞退者 0人		
	12月		④来年度に向け職員より自己申告書取得、再任用職員に対し継続希望取得		
	1月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成31年度採用予定職員に採用決定通知送付		
	2月		④平成30年度再任用職員へ更新等決定通知送付 ④行政改革推進委員会開催、第5次行政改革大綱の進捗状況報告		
	3月		④平成31年度人事配置作成		

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p>	<p>④7月から8月上旬において平成31年度採用職員募集受付、9月に採用試験実施</p> <p>④職員健康診断実施（7月及び9月に各1回）</p>
<p>第2四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p> <p>④平成31年度採用試験において、応募者は前年の13人から26人に回復したが、合同就職説明会に参加している宇都宮大学の学生については現役での応募者なし、引き続き受験者確保のための効果的な方法については検討が必要。</p>	<p>④平成31年度採用職員2次試験を実施し合格者決定(10月)</p> <p>④現在の再任用職員について、来年度の継続意向調査実施(11月)</p> <p>④職員に対し自己申告書(異動希望調査)の提出依頼(12月)</p>
<p>第3四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p>	<p>④職員の健康管理としてストレスチェックの実施</p> <p>④平成31年4月1日付け採用予定者に対しオリエンテーションを実施</p> <p>④平成31年度に向けて、再任用職員、臨時職員を含めて、各課の業務の状況を考慮した職員の配置を検討する</p> <p>④行政改革大綱の進捗管理として、行政改革指針委員会を実施（2月末～3月実施予定）</p>
<p>第4四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p>	<p>④人事配置をする上で、新年度の業務量や職員個人が抱える状況を考慮したいが、新規職員採用人数決定時点において全てを把握しきれないため、臨時的任用職員では対応が難しい業務も多く職員数の問題などで人員配置に苦慮する。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き行政改革大綱の進捗管理を実施。 K P Iとなっている指定管理者の導入については今後も企画課において検討していく。職員数については、未来計画のK P Iとはしていないが、行政改革大綱を基本に管理していく。
	第2四半期	②意見・提言 行政改革大綱に沿った運営を継続されたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き行政改革大綱に基づき、進捗管理を実施する。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 行政改革大綱に沿った進捗管理を行い、行政経営の効率化を継続されたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	4施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			②30年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの収集）	
	5月	②30年度各課データ収集、前年度事務事業評価整理 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討していくため、 そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。		②30年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え） また、H29新ましこ未来計画事業に関して、外部検証委員会による検証を行った。 （暮らし5/28、産業5/25、人財5/30、資産形成5/24、経営体5/28）	
	6月			②30年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）  指定管理者施設の検討を行う。	
	7月			②30年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	8月	②30年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの収集） ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討していくため、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。		②30年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	9月			②30年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）  ③指定管理者施設の検討を行う。	
	10月			②30年度の労働状況データ収集管理等。	
	11月	②30年度各課データ収集。 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討していくため、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。		②新未来計画次年度実施計画を行政評価システムを利用しデータの作成実施を各課に依頼。及び、30年度の労働状況データ収集管理等。	
	12月			②新未来計画の実施計画・成果指標(KPI)のヒアリングを当初予算ヒアリング時に実施。及び、30年度の労働状況データ収集管理等。  ③特になし	
	1月			②30年度各課データ収集。	
	2月	②30年度各課データ収集、重点事業の合同評価実施 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討していくため、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。		②30年度各課データ収集。	
	3月			②30年度行政評価 重点事務事業ヒアリングを実施。 ③特になし	

	<p>③担当課の点検・検証                  ( ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。 )</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>②现阶段ではデータ収集管理となっている。各セクションの労働状況シートの提出により細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営内容の把握と効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。</p> <p>現在、尾羽の里交遊館、おおぞらクラブ、おあしす館、道の駅ましこの4施設が指定管理者となっているが、今後の施設運営に関し、指定管理者制度を活用できる施設の洗い出しをしていく必要がある。</p>	<p>②現在と同様にデータ管理を行っていく。効率的な組織運営、民間運営移行、国・県からの権限委譲、職員定数管理等や行政評価といった【行政評価の事務事業＝予算の事務事業】に向け調整を図っていく。</p> <p>③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討していくため、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>②现阶段では前期同様データ収集管理となっているが、各セクションの労働状況シートの提出により、細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。</p> <p>③今後の施設運営に関し、指定管理者制度を活用できる施設の洗い出しをしていく必要がある。</p>	<p>②行政評価システムを活用し未来計画重点事業の実施計画を作成し予算編成に活用していく。また、行政評価事業の効率的な実施に向け、課内（企画係・地方創生担当・財政係）調整を図っていく。</p> <p>③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討していくため、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>②前期同様、労働状況データ収集管理以外に、行政評価システムを活用し新未来計画実施計画の作成を行っている。入力内容に注意し活動指標や成果指標（KPI）などの考え方を各課と調整して、円滑な資料作成を行う。</p>	<p>②現在と同様にデータ管理を行っていく。効率的な組織運営、民間運営移行、国・県からの権限委譲、職員定数管理等といった【行政評価の事務事業＝予算の事務事業】に向け調整を図っていく。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>②30年度行政評価重点事務事業のヒアリングを行い、H30の振り返り、H31の見込みについて確認をし、その自己評価が適切か査定を実施。また、H30年度通常事務事業については、各課によるデータ入力を実施した。</p>	<p>②行政評価は事務事業の確認と整理という点では有効だが、職員の資料作成・データ入力・チェック・ヒアリングなどの業務負担が大きくなっている。今後は、評価を通し、事務事業のスクラップ&amp;ビルドにつなげていけるような体制としていきたい。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし  ②意見・提言 行政評価システムを活用し、効率的な実施に向けて調整を図られたい。	各取組とも第2四半期の方針・改善点を踏まえ実施していく。
	第2四半期		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし  ②意見・提言 職員の資料作成・データ入力・チェック・ヒアリングなどの業務負担については、対策を検討して効率化を図ること。	②行政評価システムについては、極力、業務負担などで簡素化出来る部分は簡素化し、効率的に処理出来るよう努めていく。
	総括（第4四半期も含む）		

		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	職員の人材育成	進捗状況	100%		
KPI	「職員に対する住民満足度」の割合	本年度目標値	76%	現状値	78.0% (H29)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			⑤平成30年度職員研修開始（民間機関研修含む）	
	5月	②H28年度から実施している、若手から中堅職員による業務改善・政策研究についての研修について、本年度も実施するため職員選考を実施  ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させる		②業務改善・政策研修に参加する職員の選考 ②業務改善・政策研修について、昨年から引き続きを基本に講師を依頼 ⑤職員研修の実施	
	6月			②業務改善・政策研修に参加する職員及び講師の決定 ⑤職員研修の実施	
	7月			②業務改善・政策研修第1回 7/6実施 19人参加 ⑤職員研修の実施	
	8月	②H28年度から実施している、若手から中堅職員による業務改善・政策研究についての研修について、本年度も実施するため職員選考を実施  ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させる		②業務改善・政策研修第2回 8/10実施 15人参加 ⑤職員研修の実施	
	9月			②業務改善・政策研修第3回 9/21実施 15人参加 ⑤職員研修の実施 ⑤人材育成講演会 56人参加(10/25実施)	
	10月	②H28年度から実施している、若手から中堅職員による業務改善・政策研究についての研修実施（外部講師を招いての研修は3回の予定）		⑤栃木県町村会が開催する人材育成研修（第1回） 職員2人参加 ⑤人材育成研修 10/12実施 職員24人参加（子育て支援と働き方改革 講師：育脳インストラクター中島みちる氏）	
	11月	⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させる ⑤外部講師を招いての職員研修の実施		⑤栃木県町村会が開催する人材育成研修（第2回） 職員2人参加 ⑤人材育成研修 11/22実施 職員60人参加（一歩が開く未来へ！ 講師：準ミスタージョナル 齋藤コスモ氏， 中小企業庁 藤田歩氏， 中小企業庁 植松愛実氏）	
	12月			⑤栃木県町村会が開催する人材育成研修（第3回） 職員2人参加 ⑤外部講師を招いての職員研修 講師：あしぎん総研 野内比佐子氏 管理職 目標設定及び部下指導 15人 管理職以外 目標設定 102人	
	1月				
	2月	③人事評価において個人面談を実施し、被評価者へ改善事項などについて指導  ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させる			
	3月			③課長より職員に人事評価に基づくフィードバックを実施、改善すべきことなどを指導	

	<p>③担当課の点検・検証                  ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)                  以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>②⑤職員の育成により有効な研修の実施</p>	<p>②業務改善・政策研修について、昨年の研修生提案を踏まえて実施                  ⑤毎年実施している民間講師を招いての研修について、研修内容の検討</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>②⑤職員の育成により有効な研修の実施</p>	<p>②業務改善・政策研修について、研修参加者からの提案とりまとめ                  ⑤毎年実施している民間講師を招いて研修の実施 12月予定</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>②⑤職員の育成により有効な研修の実施</p>	<p>②⑤本年度実施予定の事業については終了したため、来年度の実施予定について内容の検討</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>②本年度研修参加者からの、政策提案・業務改善提案などの研修復命や意見、効率性を踏まえ、来年度の実施方針について検討                  ②⑤職員の育成により有効な研修の実施</p>	<p>②翌年度の業務改善・政策研修に参加させる職員の選考方針検討                  ⑤翌年度の外部講師を招いての職員スキルアップ研修について、翌年度のテーマについて検討</p>



		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	引き続き職員の育成のため研修の実施  ⑤民間講師を招いての職員研修の実施(12月実施) (管理職と係長以下で一部内容を変えて実施)
	第2四半期	②意見・提言 職員に対する研修は重要であることから、今後も計画に沿った職員育成を行われたい。 職員の提案が出やすい体制づくりを継続されたい。	
総括 (下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き職員の育成のため研修の実施  ②事業の取捨選択などを含め、提案を出しやすい環境づくりに努める。  ③民間講師を招いての職員研修については、内容を変えて実施予定。
	総括 (第4四半期も含む)	②意見・提言 今後も継続的に研修会を行い職員の育成を行っていただきたい。 職員の提案が出やすい体制づくりを継続されたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する		政策	町民主体のまちづくり	
施策	公共サービスの新しい担い手への支援		進捗状況	100%	
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数		本年度目標値	新規1団体	現状値
KPI			本年度目標値		現状値
KPI			本年度目標値		現状値
①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月		①②特になし		
	5月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①②特になし		
	6月		①②特になし		
	7月		①②特になし		
	8月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①②特になし		
	9月		①②特になし		
	10月		①②特になし		
	11月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①②特になし		
	12月		②地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）が創設。 12/20県主催による担当者会議に企画課・観光商工課で出席。		
	1月		①②特になし		
	2月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①②特になし		
	3月		②地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）「とちぎわくわく移住・就職・起業促進プロジェクト」に関する担当者会議が3/11に開催。企画課・観光商工課で出席。		

	<p>③担当課の点検・検証                  ( ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。 )</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①今四半期については、事業展開がなかった。                      企画課としては、直接的に関連・関係・支援している町民団体はなく、地域創生活動費補助制度での支援のみとなっている。町民活動は、地域活性化・観光活性化・福祉支援等の活動目的・専門性があることから、庁内他部署が第一義的な支援を行うことが多い。このため、現段階においては企画課では地域創生活動補助制度を通じての支援、担当課の後方支援を行っていく。                      なお、本施策の運用・KPI「町民団体や社会的企業などの設立数」の進捗管理については庁内各課が行うこととしているが、施策の目的を果たすためには町民主体のまちづくりの水先案内人となる担当課が必要と考える。</p>	<p>必要に応じ、関係団体への支援を行っていく。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①今四半期については、事業展開がなかった。</p>	<p>必要に応じ、関係団体への支援を行っていく。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>平成31年度の国の補助制度「地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）」が創設された。  <b>【概要】</b>                      ①東京23区在住・通勤者が地方へ移住・特定企業へ就職した場合、単身：60万円、2人以上世帯：100万円を支給（負担割合 国1/2 県1/4 町1/4。実施主体：町）。また、地方移住・就業を支援するためのマッチング支援事業を実施（負担割合 国1/2 県1/2。実施主体：県）。                      ②社会的事業分野で起業をした場合、最高200万円の事業資金を補助（負担割合 国1/2 県1/2。実施主体：県）。                      ③県が新規就業者に対する支援事業を実施（負担割合 国1/2 県1/2。実施主体：県）。                      上記②は本施策の目指すところと一致する。また、②の実施主体は県となるが、県の制度案が確定していないことから成案を得るまでに県・市町での意見交換が必要となる。</p>	<p>社会的事業分野における起業補助は、町観光商工課が支援する企業支援補助金とも関連することから、県・他市町・庁内での情報の共有を緊密に行っていく。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>②起業支援事業を含めプロジェクトの大まかなスケジュールは示されたが県の要綱を含めた詳細は決まっていない。</p>	<p>引き続き県・他市町・庁内での情報の共有を緊密に行っていく。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	引き続き、必要に応じた関係団体への支援、関係課との連携を図っていく。
	第2四半期	②意見・提言 上半期においては事業展開がなかったが、企画課として後方支援を積極的に行われたい。 ましココハウスの有効利用を検討されたい。 町民団体へのアンケートや話し合いを定期的に続けられたい。各団体の活動内容を知り、行政として支援できることがあれば各団体へ提案していくことを望む。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き、必要に応じた関係団体への支援、関係課との連携を図っていく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 国の補助制度等を利用できるように、情報の収集を継続されたい。	

		課局名	健康福祉課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	100%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月		特になし		
	5月	ファミリーサポートセンター会員の増加	特になし		
	6月		特になし		
	7月		特になし		
	8月	ファミリーサポートセンター会員の増加	利用者数（延べ2人）		
	9月		特になし		
	10月		特になし		
	11月	ファミリーサポートセンター会員の増加	利用者数 延べ4人（2人兄弟×2日）		
	12月		利用会員1人増 （利用会員15人、提供会員7人）		
	1月		利用会員1人増 （利用会員16人、提供会員7人）		
	2月	ファミリーサポートセンター会員の増加	特になし		
	3月		特になし		

	<p>③担当課の点検・検証                  ( ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。 )</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)                  以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>ファミリーサポートセンターの周知を効率よくを行う。</p>	<p>子育て支援拠点施設に、ファミリーサポートセンターの広報を行う。</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>8月に今年度初の利用。前年まで塾の送迎に利用していた方が塾を辞めたことが主な要因だが、学校の長期休暇中の利用者も減ったことも原因。</p>	<p>窓口をましコココハウスへ移行させることについては、ましコココハウスの利用者が予想を大きく超えている(最終目標人数の約3.4倍)ため、ましコココハウス利用者の安全確保も考慮し実施時期等についての検討が必要。</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>ファミリーサポートセンターに関する電話での問い合わせがあったが、その後窓口には来られていない。理由はファミリーサポートセンター利用の必要がなかったため(保育施設の一時的預りを紹介)</p>	<p>窓口での相談の場合は、利用の必要がない場合であっても登録を促しているが、電話の場合は、制度を紹介し本人が必要と感じた場合のみ登録をしていただいている。今後は電話での相談の場合も登録を勧めてみる。</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>利用会員は少しずつ増えているが、提供会員は増えていない。</p>	<p>ましコココハウスの運営も安定してきたので、ファミリーサポートセンターの窓口としていくことを前向きに検討する。                  あわせて、ファミリーサポートセンターについては「基本目標：幸せを感じる暮らしをつくる」の施策2住み続けるまちへの飛躍に位置付けたい。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	②チラシはましこココハウスに設置済み。 ファミリーサポートセンターの会員が増えない理由の1つは、制度が先ずは身内等、次に保育施設等でのサービス、最終手段としてファミリーサポートセンターになっているためと考えられる。実際に利用者登録をしていますが利用をされていない（必要な状況になっていない）会員が大多数となっている。（平成29年度は利用会員14人中、利用者3人。） 移行時期については種々の状況を踏まえながらも早めにも実施したい。
	第2四半期	②意見・提言 ましこココハウスと連携を図り、ファミリーサポートセンターの周知をよく行い、利用者・会員の増加対策を図りたい。  ファミリーサポートセンターについて、利用登録者・利用者が増えない要因を検証されるとともに、受付・対応窓口を子育て支援センターに早期に移行することを検討されたい。また、乳幼児健診等をあらゆる集客の機会を活用し、ファミサポが必要な世代・人にその存在が伝わる仕組みを構築されたい。  ましこココハウスについて、利用者が多いことは大変喜ばしいことである。保健センター・社会福祉協議会等、町内の子育て支援団体と更なる連携を強化されることを望む。また、情報発信においてはSNSの活用を望む。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	②ましこココハウスに会員募集のポスターを掲示するほか、ホームページやお知らせ版でファミリーサポートセンターがましこココハウスに移行したことにあわせて、会員登録や利用方法についても改めて周知したい。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 ましこココハウスと連携を図り、ファミリーサポートセンターの会員の増加を図りたい。  ファミリーサポートセンターの窓口をましこココハウスに移行したことを早めに周知すべきである。（町のホームページで検索しても出てこない。また、わかりやすく利用したいと思われるようなホームページにすべきである。）  子育て関連の講演会には託児サービスをつけるなど、子育て支援の充実した町というイメージづくりにつながる取組を進めていただきたい。	

		課局名	高齢者支援課			
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり			
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	100%			
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体	
KPI		本年度目標値		現状値		
KPI		本年度目標値		現状値		
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月			七井の1団体については現在のところ進展はない。		
	5月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。			七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	6月				七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	7月				七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	8月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。			七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	9月				七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	10月				七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	11月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。			七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	12月				七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	1月				七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	2月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。			七井の1団体については現在のところ進展はない。	
	3月				七井の1団体については現在のところ進展はない。	



	<p>③担当課の点検・検証                  ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)                  以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>七井の1団体については、現在のところ進展はないが、今後も同団体の動向に注視していく。また、新たな団体や組織の発掘も目指していく。</p>	<p>高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>七井の1団体については、現在のところ進展はないが、今後も同団体の動向に注視していく。また、新たな団体や組織の発掘も目指していく。</p>	<p>高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>七井の1団体については、現在のところ進展はないが、今後も同団体の動向に注視していく。また、新たな団体や組織の発掘も目指していく。</p>	<p>高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>七井の1団体については、現在のところ進展はないが、今後も同団体の動向に注視していく。また、新たな団体や組織の発掘も目指していく。</p>	<p>高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に引き続き努めるとともに、団体等への支援体制づくりについても、さらに検討を重ねていく。
	第2四半期	②意見・提言 施策自体の本年度目標値は新規1団体となっているが、現状では目標達成が非常に厳しい状況である。高齢者支援課として主体的、具体的に育成・支援できるのか再検討されたい。 高齢者支援のための組織づくりをけん引する役割を町民大学の卒業生に期待しているのであれば、町民大学での講義、卒業生への働きかけにおいて積極的に行われたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努め、併せて、団体等への支援体制づくりの手法についても、検討を重ねる。また、高齢者支援を考えている町民大学卒業生もいるため、連携を図っていく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 高齢化が進む中、高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘は非常に難しいと思われるが、常に支援できるような体制づくりを進めていただきたい。 高齢者支援のための組織づくりをけん引する役割を町民大学の卒業生に期待しているのであれば、町民大学での講義における意識づけや卒業生への働きかけを積極的に行われたい。また、他の市町村の事例を紹介することで身近に感じてもらえると思われるため、検討されたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	5団体	現状値	6団体 (H30累計)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画 (スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			①地域創生活動費補助金実施要綱を町内で活動する33団体あて郵送【交付決定：1団体】	
	5月	①地域創生活動支援事業 補助制度・コンテストの周知 補助金の申請受付・交付決定・概算払  ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①地域創生活動費補助金【交付決定：1団体】	
	6月			①特になし  ③町民活動支援センターに関する取り扱いを「暮らし分野」から「経営体分野」で行うこと（移し替え）について、検討・協議を行った。	
	7月			①特になし  ③町民活動支援センターに関する取り扱いを「暮らし分野」から「経営体分野」で行うこと（移し替え）について、庁議へ付議。	
	8月	①地域創生活動支援事業 補助制度・コンテストの周知 補助金の申請受付・交付決定・概算払  ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①特になし  ③町民活動支援センターに関する取り扱いを「暮らし分野」から「経営体分野」で行うこと（移し替え）について、庁議で決定。	
	9月			①地域創生活動費補助金に関する相談あり(1団体)。  ③特になし	
	10月			①地域創生活動費補助金【交付決定：1団体】  ③特になし	
	11月	①地域創生活動支援事業 補助金申請受付：10月31日まで 11～12月：コンテスト参加団体の募集  ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①地域創生活動コンテスト実施要綱公表・町内活動団体あて通知し、1団体から相談あり（補助金交付団体）。 地域創生活動費補助金の実績報告受領・補助金精算（1団体）  ③特になし	
	12月			①地域創生活動コンテストに1団体から応募あり（補助金交付団体）。  ③特になし	
	1月			①地域創生活動コンテストの対象団体決定（NPO法人MCAA）  ③特になし	
	2月	①地域創生活動支援事業 補助金の精算事務 コンテスト 1月：外部有識者を含む選考委員会での選考、決定 2月：表彰 3月：表彰団体等を広報ましこ3月号で公表		①地域創生活動コンテスト表彰式  ③特になし	
	3月	③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①地域創生活動費補助金及び地域創生活動コンテストのHP掲載。コンテストの広報掲載（広報ましこ4月号）の準備。  ③3/19図書館基本構想検討委員会開催（総務部長・企画係長出席）	

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①前年度からの改善として、申請受付を年度当初から行う点、交付決定を随時に行う点、募集開始時に町内団体あて個別通知を行った。申請を受け付けた2団体のほか、2団体からリアクションがあった(制度内容を個別に説明をしたが、通常の活動については経費がほとんどかかっておらず、またイベント(他の町補助金を活用しているイベント、郡内回り番での単発のイベント)実施に関する質問であったため、対象とならない旨説明した。)。新規の問い合わせがあったことから補助制度の周知は広がっていると考えられるが、各団体の活動の幅と補助制度が求める活動の幅の相違が大きいものと考えられる。補助制度の深化を図る一方策として、地域や社会の課題解決を図る団体、社会的企業等を育成する「公共サービスの新しい担い手への支援」の施策との連携、関係する庁内担当課との役割分担を検討する必要がある。</p>	<p>関係課との役割分担等について協議を行う。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①地域創生活動費補助金について、新規で1団体から相談があった。地域創生活動の趣旨に合致する取組と考えられるため、まずは補助金が活用できるように支援をする必要がある。</p> <p>③町民活動支援センターについては、短期間で答えが出せないことから随時関係課と協議を重ねる必要がある。</p>	<p>①補助金を活用した地域創生活動が実現できるよう積極的に相談・支援を行っていく。</p> <p>③随時関係課と協議を重ねていく。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①地域創生活動費補助金について、実績報告を受けた団体からは本年度と事業費的に同規模の活動を継続していくことは、潤沢な自主財源がないと継続できないとの話があった。寄附・営利的活動を通じた自己資金の調達についての支援、情報提供が必要である。</p>	<p>地域創生活動費補助金の対象事業を行う団体は、社会的事業分野と緊密に関連することからも、「地域の「ちから」の結束」及び「公共サービスの新しい担い手」へも情報提供を通じ積極的に支援していく。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>①地域創生活動コンテストについて、推薦団体が1団体であった(昨年度は5団体)。コンテストのあり方について見直す必要がある。</p>	<p>地域創生活動支援の目的である「組織の強化、新たな展開及び地域創生活動の浸透を図る」ことから、コンテスト分野については内容等について大幅に見直す。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	町民活動団体の支援を継続する。また、町民活動支援センター開設に向け、関係課と随時協議を重ねる。
	第2四半期	②意見・提言 地域創生活動支援事業は徐々に町民へ浸透していると感じる。今後も町民へのさらなる周知、相談、支援を期待する。 引き続き地域創生活動ができる団体の発掘をされたい。今年の申請団体の今後の活躍に期待したい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	町民活動団体の支援を継続するとともに、地域創生活動コンテストの内容見直しを進める。また、町民活動支援センターについては、単独での整備ではなく、複合施設への組み入れなどを考慮にいれ、検討をしていく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 地域創生活動コンテストについては、推薦団体が1団体であったため、内容等を含めて検討し、参加団体の増加を図られたい。	

		課局名	健康福祉課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	5団体	現状値	6団体 (H30累計)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月		特になし		
	5月	⑥町民活動支援センターについて情報を収集する。	特になし		
	6月		特になし		
	7月		特になし		
	8月	⑥町民活動支援センターについて情報を収集する。	特になし		
	9月		特になし		
	10月		特になし		
	11月	⑥町民活動支援センターについて情報を収集する。 ⑥健康福祉課での活動方針を検討する。	特になし		
	12月		特になし		
	1月		特になし		
	2月	⑥町民活動支援センターについて情報を収集する。 ⑥健康福祉課での活動方針を検討する。	特になし		
	3月		⑥特に動きがないことから、次年度以降、シート作成は具体的な変化が出てくる段階で、シートの作成を行うことを検討。		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	前期から特に動きがない。	関係各課と連携し、引き続き検討していく。
第2四半期	前期から特に動きがない。	関係各課と連携し、引き続き検討していく。
第3四半期	前期から特に動きがない。	関係各課と連携し、引き続き検討していく。
第4四半期	⑥本シートへの記載のない状態が、1年間継続しているため、翌年度のシート記載を見合わせる。	⑥シートの作成は当面見合わせ、取り組みが始まり次第、シート作成を行う。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	町民活動支援センターについて特に動きがないことから、健康福祉課でのシートの作成も含め、次年度以降の方針も検討する。
	第2四半期	②意見・提言 健康福祉課におけるこの施策での具体的活動・取組について見直しを行われたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 具体的な実施内容・実績成果がないため、必要に応じて計画を作成すること。	



		課局名	高齢者支援課			
基本目標	健全な経営体を維持する		政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援		進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数		本年度目標値	5団体	現状値	6団体 (H30累計)
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
①年間計画 (スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果			
主な 取組 内容	4月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	5月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	6月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	7月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	8月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	9月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者) 9/28敬老のつどい時いきいきクラブ勧誘案内			
	10月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	11月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者) 11/10 福祉まつりにおいて、いきいきクラブ連合会の活動周知を含め、会員の育てた野菜を販売			
	12月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者) 12/7 いきいきクラブ会長会議時に、広報ましこ掲載用のいきいきクラブ紹介の原稿作成を各クラブに依頼			
	1月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	2月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	3月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)、3月号の広報ましこで生きいきクラブの活動を紹介。			

	<p>③担当課の点検・検証                  ( ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。 )</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)                  以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第 1 四 半 期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。</p>	<p>今後、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>
<p>第 2 四 半 期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。                  また、敬老のつどい時にいきいきクラブの会員募集について、チラシのほか、実行委員長あいさつの中でもPRを行った。</p>	<p>引き続きガイドブックの窓口配布の他、イベント等でいきいきクラブの周知を行う。</p>
<p>第 3 四 半 期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。                  いきいきクラブの活動や取組について、町民への周知が必要と考えられる。</p>	<p>今後、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>
<p>第 4 四 半 期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。                  また、いきいきクラブの活動の記事を掲載し会員増のためのPRを行った。</p>	<p>今後も、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	ガイドブックのほか、各いきいきクラブの活動や取組について、広報ましこなどで紹介し町民への周知を図るほか、自治会長会議等で自治会からの働きかけについて依頼していく。
	第2四半期	②意見・提言 高齢者も価値観が変わり、いきいきクラブへの新規加入者の増加は厳しい状況と考えられるが、これからもクラブの支援、広報を行われない。 いきいきクラブの勧誘、会員増加はなかなか難しい問題ではあるが、高齢化が急速に進むのは確かなので、自治会からの働きかけを引き続き支援されたい。また、町内で活躍している事例をパンフレット（なるべく直近の内容のもの）を配布、掲示してはどうか。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	引き続き、いきいきクラブの活動や取り組みについて、広報ましこ等で紹介していくとともに、高齢者向けガイドブックを刷新しPRをしていく。 また、社会福祉協議会と協力し、事業を推進していく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 今後もことあるごとに、いきいきクラブの広報や支援を行われない。 いきいきクラブの活動紹介を広報紙に掲載していることはとても良い。活動例をガイドブックにも計足するなど、興味をもってもらえるような工夫が欲しいところである。	

		課局名	生涯学習課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	5団体	現状値	6団体 (H30累計)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画 (スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月		①コンクール・花推事業申請受付		
	5月	①各自治会へ花いっぱい運動コンクール大会への参加依頼 ③町民活動支援センター設立の検討	①コンクール・花推事業申請受付 ③栃木県協働推進員推薦候補者の検討		
	6月		①コンクール参加団体数 32団体 (学校除く) ③協働のまちづくりについて、茨城県結城市民活動支援センター職員と議論。6/19 益子町中央公民館応接室 来館者 (2名) 西村センター長 田村係長 対応者 (2名) 櫻井館長 小宅係長		
	7月		① 7/10 町ぐるみ協議会において、花いっぱい運動コンクール審査を合理化し、今年度から2回を1回に変更する事で決定。		
	8月	①花いっぱい運動コンクール審査 ③町民活動支援センター設立の検討	①8/5 花いっぱい運動コンクール審査を実施。対象数32団体 ③8/25 第1回栃木県地域協働推進員養成講座受講 県庁 (推進員1名: 城野徹 事務局1名: 小宅隆司)		
	9月		③9/8 栃木県地域協働推進員養成講座受講 事例施設 栃木市 (推進員1名: 城野徹 事務局1名: 小宅隆司)		
	10月		③10/27 栃木県地域協働推進員養成講座受講 事例施設 那須烏山市 (推進員1名: 城野徹)		
	11月	①花いっぱい運動コンクール表彰式の実施 (12月の自治会長会議) ③町民活動支援センター設立の検討			
	12月		①12/13 花いっぱい運動コンクール表彰式 最優秀賞 前沢自治会 優秀賞 北中自治会 大郷戸自治会 奨励賞 本郷自治会 台町水権会 長堤自治会 アイデア賞 本郷西自治会 上大羽自治会 仲町自治会		
	1月				
	2月	①平成31年度花いっぱい推進事業及び花いっぱい運動コンクールの募集依頼 (自治会長会議時) ③町民活動支援センター設立の検討			
	3月		③町民活動支援センターについて、3/19の図書館基本構想検討委員会会議の中で、その機能を図書館に入れてはという意見があった。		

	<p>③担当課の点検・検証                  ( ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。 )</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①今年の梅雨明けは観測史上最も早く、それに比例して花の生育も早い。                  昨年度は7月29日と9月2日にコンクール審査を実施。参加団体からは、以前と同じスケジュールで審査となると2回目の審査まで花が持たない。審査回数を合理化し、どの団体も咲き映えがピークとなる8月上旬に1回のみでお願いしたいとの声が上がっている。                  ③今後の課題は、場所・主務課の検討。</p>	<p>①審査スケジュールの決定の場は、町ぐるみ協議会にある。審査の合理化については今後の改善として、協議会会議で事務局案として語っていく予定。                  ③場所 今後検討される図書館機能を有する多世代交流施設への併設を検討していく。                  また、町民活動支援の主務課については、交流施設の開設に併せて検討していく。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①翌年度、花いっぱい運動コンクールへの参加意欲の高まりが必要と考える。</p>	<p>①受賞団体の花壇の写真を表彰式（自治会長会議）の時に掲示する。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①花いっぱい運動コンクールへの参加団体数が横ばいである。                  12/13自治会長会議において、受賞団体の写真を展示したところ好評を得た。</p>	<p>①来年度については、コンクール審査時期を早期に周知する。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>③町民活動支援センターについて、他の自治体の状況を調べると、図書館の中に設置されているところもあった。</p>	<p>③町民活動支援センターについては、図書館の中に設置することも、今後の検討の一つとする。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	①計画に基づき、継続した取組を進める。
	第2四半期	②意見・提言 今後も花いっぱい運動を継続され、魅力あるまちづくりを推進されたい。 協働推進委員の今後の活躍に期待したい。 図書館基本構想検討委員会が立ち上がることは大変喜ばしい。公民館図書室の現状や問題点、ニーズなど、生涯学習課でしか知りえない情報をしっかりと反映されたい。また、公民館活動といかにコラボレーションできるかも検討されたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	計画に基づき、今後も継続した取組を進める。 ましこ町民大学も引き続きサポートしていく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 地域住民の活性化やまちづくりに一役買うコンテストであり、今後も支援を行っていただきたい。 今後もましこ町民大学卒業生の活動をサポートしていただきたい。それが、今後の入学希望者につながってくると思われる。	